

都市計画道路ができるまで

1 都市計画決定



都市計画が定められた区域においては、道路本体の幅について都市計画決定の手続きを行います。

2 測量・地質の立ち入り説明会



事業の概略について説明を行い、測量・地質調査立ち入りをお願いをします。

3 測量(地形・用地)地質調査



設計を行うため、現地において地形測量や用地測量、地質調査を行います。

4 設計



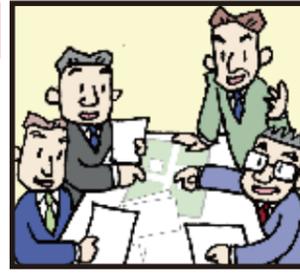
測量・地質調査に基づき設計案を作成します。

5 地元説明会



道路の高さ、取り付け道路などの内容および用地、建物などの補償の考え方についてご説明します。

6 補償額・用地単価の決定



用地・建物等の調査を行い、補償額の算定を行います。

7 用地交渉



補償内容にご理解いただけたら、契約をお願いいたします。

8 工事



一定の用地の契約が整いましたら工事に着手します。また、工事中の相談などについては現場の担当者がお聞きします。

9 道路の完成



このようにして、道路が完成し、開通します。開通した道路は、引き続き維持・管理を行っていきます。また、必要に応じて交通実態の把握を行うための調査を行っていきます。

都市計画道路とは

都市内の道路は、単に交通処理機能だけでなく、通風・採光等を確保する居住環境維持機能、避難路・避難路として使用したり火災の延焼を防ぐ防災機能、電機・電話・上下水道といったライフラインの設置スペースを提供する都市施設収容機能など、多様な役割を担っています。

そのため、重要な路線については、都市計画法の規定に基づいて計画を決定・公表し、一定の建築制限を行いながら、計画の実現を図ります。

このような道路を都市計画道路といい、街路事業として国の補助金を受けて行われます。

池田沖田線



地域の利便性の向上に寄与し、活性化に貢献する 新しい動脈、都市計画道路「池田沖田線」

路線の概要

都市計画道路 池田沖田線は、久原池田線とともに、大村市内を南北に縦断する国道34号のバイパス機能を有し、中心市街地の交通渋滞の緩和と地域の利便性の向上を図る目的で都市計画決定された路線です。

①背景

大村市の中心市街地以南における幹線道路は、国道34号のみであり、慢性的な交通混雑が発生しています。

また、池田沖田線の建設予定地周辺では、市街化が進行しており、狭小幅員の道路網の中に市街地が形成している状況にあります。

②目的

当該路線の整備により、久原池田線や富の原鬼橋線、国道444号とのネットワークにより、長崎自動車道大村IC、九州新幹線西九州ルート新大村駅、長崎空港とのアクセスを容易にし、緊急時における円滑な交通の確保を図るものです。

また、そのバイパス機能により、混雑している国道34号の渋滞緩和に寄与し、ひいては防災上危険な市街地の解消につながるものです。

都市計画道路 池田沖田線

- ・都市計画決定：平成15年8月22日
- ・延長：3,420m

全体計画	①小路口工区	②竹松工区
3,420m	1,450m	1,970m

①小路口工区

- 事業延長：1,450m
- 事業幅員：28m（4車線）
- 事業認可：平成20年10月30日
- 事業期間：平成20年度～平成26年度（完成）

②竹松工区

- 事業延長：1,970m
- 事業幅員：20m（2車線）
- 事業認可：平成23年2月4日
- 事業期間：平成22年度～令和3年度（予定）



都市計画道路池田沖田線（街路事業）

